

明治安田日本債券オープン (毎月決算型) (愛称: しあわせ宣言 (毎月決算型))

2022年の振り返りと今後の見通し

平素より、明治安田アセットマネジメントが設定・運用する「明治安田日本債券オープン (毎月決算型) (以下、「しあわせ宣言」または「当ファンド」といいます。) にご愛顧を賜り、誠にありがとうございます。

2022年のしあわせ宣言の運用状況および国内債券市場動向について振り返らせていただきます。

① **当ファンドの運用状況**

2022年は、世界的に債券市場は軟調な展開となりました。エネルギー価格の上昇、ロシアのウクライナ侵攻が長期化した影響から想定を上回る物価上昇が続き、欧米の金融当局は利上げを実施、その後も利上げペースを加速させたことが主要因となりました。日本においても、米国の利上げから9ヵ月後の12月に、長短金利操作 (イールドカーブ・コントロール) の長期金利 (10年国債) の変動幅を0.5%に拡大する実質的な利上げが実施されました。

こうした環境下、当ファンドの2022年の基準価額は軟調な展開が続き、6.9%下落しました。

しかし、欧米では、物価上昇率がピークを打ち、急速な利上げの影響もあり景気減速が懸念され、長期金利は低下する兆しが見え始めています。日銀が実質的な利上げを行ったばかりですが、2023年の日本債券市場においても、世界的な景気減速懸念などの影響を受け、超長期や長期を中心に金利は低下に向かい、当ファンドの基準価額の上昇要因になるとみています。

しあわせ宣言 (毎月決算型) の基準価額推移



2022年の推移



※ 基準価額は、運用管理費用 (信託報酬) 控除後の10,000口あたりの値です。

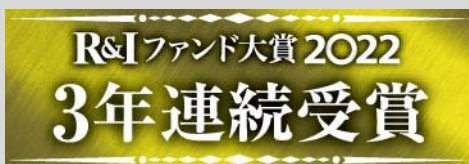
※ 分配金再投資基準価額は信託報酬控除後のものであり、分配金実績があった場合に税引前分配金を再投資したもとして算出しています。

出所: ブルームバーグのデータをもとに明治安田アセットマネジメント作成

明治安田日本債券オープン (毎月決算型) (愛称: しあわせ宣言 (毎月決算型)) および弊社の主な受賞

R&Iファンド大賞2021、2022 最優秀ファンド賞 受賞
R&Iファンド大賞2020 優秀ファンド賞 受賞
投資信託/国内債券 部門

リフィニティブ・リップパー・ファンド・アワード・ジャパン2022
投資信託部門 最優秀会社賞 債券部門



※アワードについては最終ページを参照ください。

※明治安田アセットマネジメントが運用会社として債券部門の最優秀会社賞を受賞したもので、当ファンドの受賞ではありません。

投資信託は、元本が保証された商品ではありません。お申込みの際は、必ず「投資信託説明書 (交付目論見書)」をご覧ください。

※上記はあくまで過去の実績および作成時点での弊社見解であり、将来の投資成果を示唆・保証するものではありません。

※最終ページの「当資料に関してご留意いただきたい事項」を必ずご覧ください。

② 日本債券市場の動向について

2022年は欧米の金利上昇の影響で日本債券市場は軟調

2022年の日本債券市場は、欧米の金利上昇の影響を受けて軟調な展開となりました。ただし、日銀のイールドカーブ・コントロール政策における長期金利（≒10年国債利回り）の上限が0.25%以内に維持されていたため、12月までは残存期間10年までの国債利回りの動きは限定的でしたが、12月20日の政策修正後に金利水準が是正されました。一方、超長期金利の上昇や事業債のスプレッドの拡大は、1年を通じて続き、債券市場の下落要因となりました。

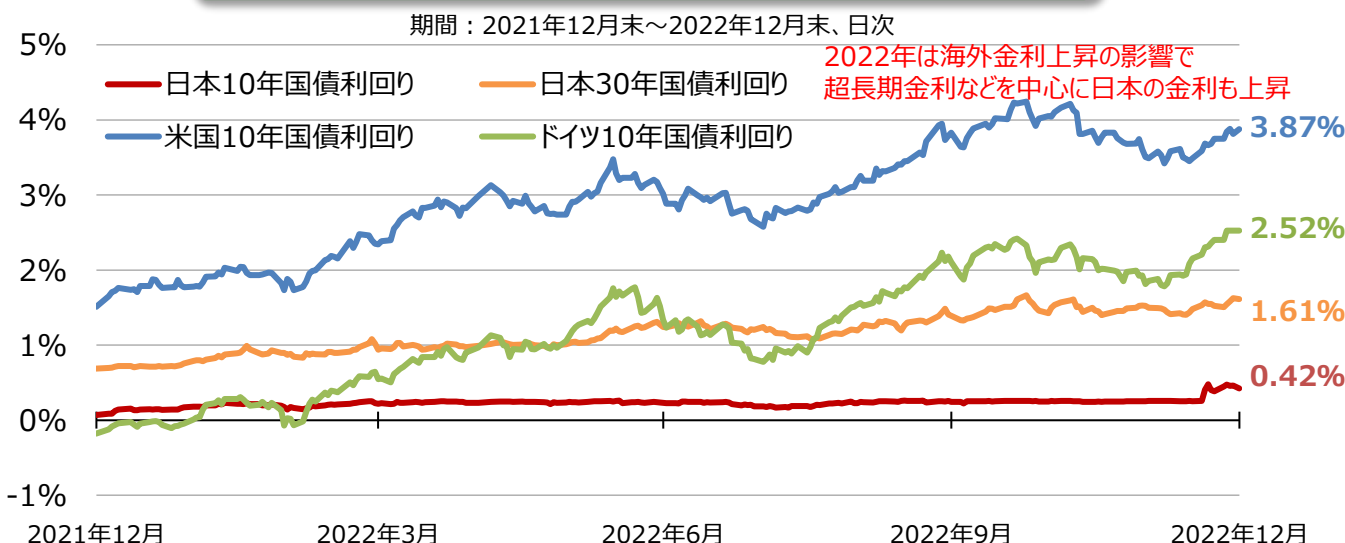
欧米の債券市場は既に2023年の景気減速を織り込む

想定以上のペースで欧米で利上げが行われており、2023年の景気は急減速する可能性があります。実際に欧米の国債利回りは10年国債の方が2年国債より低い、逆イールドとなっており、欧米市場は景気減速を織り込んでいる状況にあります。

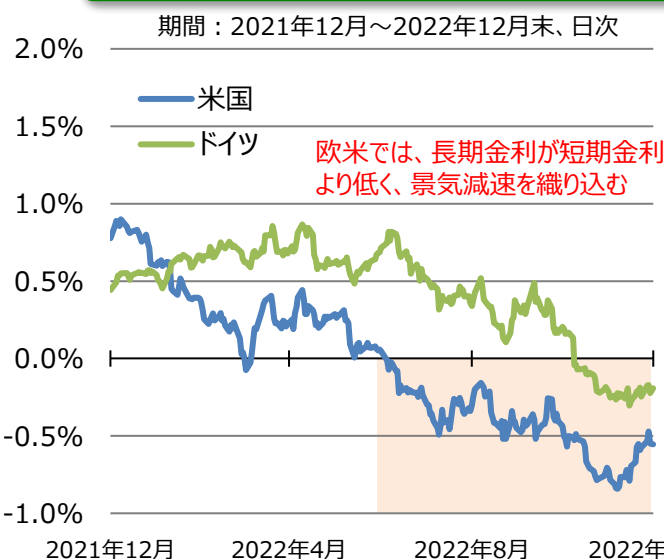
日本の物価上昇率はピークが近く、今後は物価は低下見通し

日本では、企業のサービス価格の転嫁が進んでおらず、欧米ほど物価上昇はみられません。物価上昇率もピークを打つのが近いと考えられます。海外の景気減速や国内の物価動向を勘案すると、2023年は金利低下に転ずると予想しています。

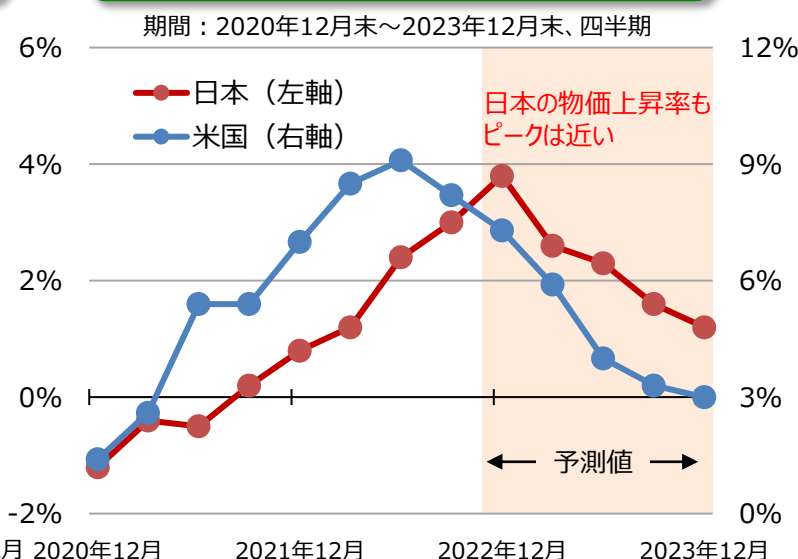
日米欧の10年国債および日本30年国債の利回り推移



欧米の2年と10年国債のスプレッドの推移



日米の消費者物価上昇率（前年同月比）



出所：ブルームバーグのデータをもとに明治安田アセットマネジメント作成

※上記はあくまで過去の実績および作成時点での弊社見解であり、将来の投資成果を示唆・保証するものではありません。

※最終ページの「当資料に関してご留意いただきたい事項」を必ずご覧ください。

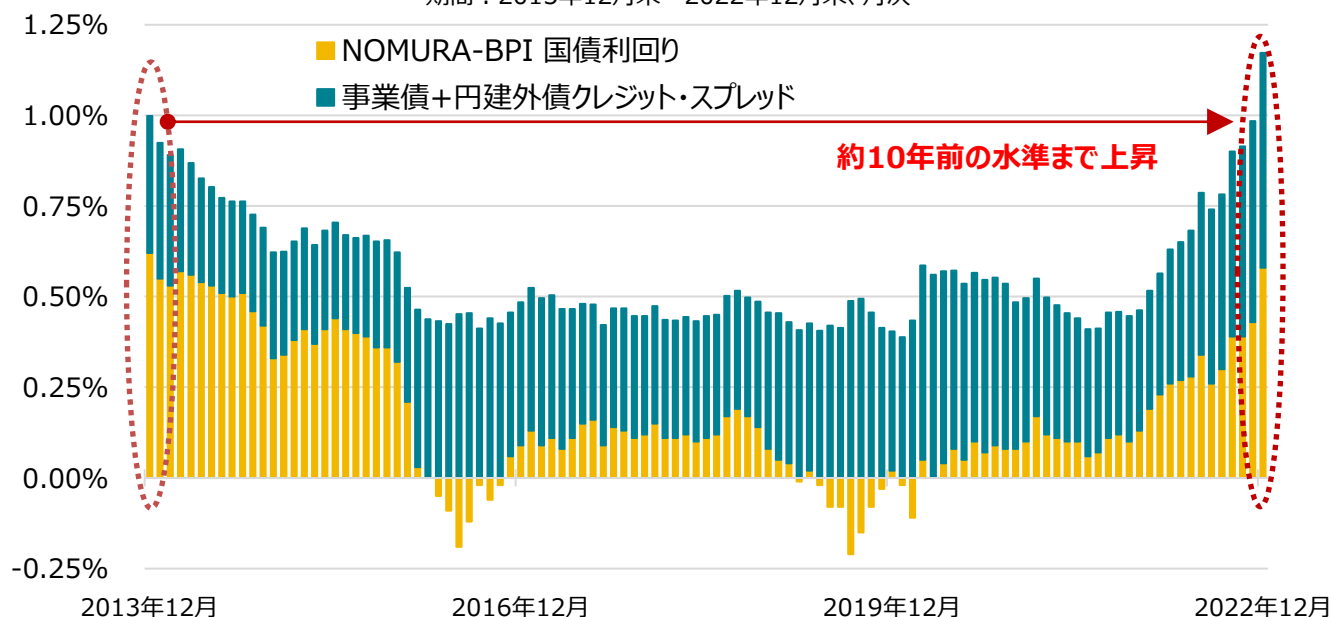
* 日米の消費者物価上昇率はブルームバーグの2022年12月時点の予測値

③ 日本債券の利回りは約10年ぶりの魅力的な水準

- 日本の債券市場は、足元の世界的な物価上昇による金利上昇（事業債スプレッド等の拡大を含む）により約10年前の水準まで金利が上昇しています。2023年は世界的に景気減速に向かうと予想されることから、現在の日本債券の金利水準は魅力的な水準にあると考えます。
- これまでの低金利環境下に運用難で海外債券の投資を増やしてきた国内機関投資家にとっても、日本債券の利回り水準は魅力的な水準となっています。市場が落ち着けば、機関投資家は高めにしていた海外債券の投資ウェイトを見直し、日本債券の投資ウェイトを増やすと考えられます。日本企業の財務状況は健全で、事業債などのクレジット・スプレッド縮小が期待できることもこうした動きの支援材料になると考えています。

日本国債利回りとスプレッドの推移

期間：2013年12月末～2022年12月末、月次



※ 上記の事業債+円建外債クレジット・スプレッドはNOMURA-BPI 事業債とNOMURA-BPI円建外債のスプレッドを8:2で加重平均して算出
出所：ブルームバーグのデータをもとに明治安田アセットマネジメント作成

④ 今後の運用方針等について（ポートフォリオ・マネジャーコメント）

- 日銀が、12月の政策決定会合にて多くの市場参加者の意表を突き、政策修正を行ったばかりで、しばらくの間は日本債券市場は金利の上昇余地を探りつつ、各年限の金利の居所を探る展開になるとみています。
- しかし、一方で、国債市場が落ち着きを取り戻した後は、金利は経済ファンダメンタルズに沿った動きとなると考えられ、円高が更に進行する局面や欧米の景気減速等により海外金利が低下する局面などでは、超長期金利を中心に国内金利が低下余地を探る展開に向かうと想定しています。
- 引き続き、低金利環境下で収益の積上げを図るために、スプレッドが上乘せされた社債投資を重視しています。社債スプレッドは当面不安定な状況が続く可能性があります。海外クレジット市場と企業財務状況を見極めた上で相対的に魅力的なスプレッド水準にある社債に入れ替えるトレードを数多く行い、ポートフォリオの収益上乘せを図る方針です。

(2022年12月末時点)

“愛称”しあわせ宣言(毎月決算型)

ファンドの主な特色

※詳細は投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

明治安田日本債券オープン（毎月決算型）は、邦貨建ての国債、政府保証債、地方債、利付金融債、社債等に投資し、信託財産の長期的な成長を図ることを目標として運用を行います。



特色1 NOMURA – BPI総合をベンチマークとして、これを中長期的に上回る投資成果をめざします。

※NOMURA – BPI総合は、日本国内で発行された公募利付債券の市場全体の動向を表すために、野村證券株式会社によって計算、公表されている投資収益指数で、野村證券株式会社の知的財産です。野村證券株式会社は、当ファンドの運用成果等に関し一切責任はありません。



特色2 信用リスクの低減を図るため、原則として取得時に信用ある格付会社によるA格相当以上の格付を有する公社債およびそれと同等の信用度を有すると委託会社が判断した公社債に投資します。

※格付とは、債券などの元本および利息の支払能力などを専門的な第三者（信用格付業者等）が評価した意見です。格付が高い債券ほど安全性が高いとされています。一方、発行体にとっては格付が高いほど有利な条件で発行ができるため、一般的に、格付が高い債券ほど利回りは低く、格付が低い債券ほど利回りは高くなります。



特色3 債券市場は、長期的には経済のファンダメンタルズによって変動するという考えを基本とし、ファンダメンタルズ分析を重視したアクティブ運用を行います。

マクロ経済分析をベースとした金利の方向性予測等に基づき、市況動向やリスク分散等をも勘案して、デュレーションの調整、イールドカーブ ポジショニングのコントロールを行います。

※公社債の実質組入比率は、原則として高位を保ちます。

分配方針

毎月10日（休業日の場合は翌営業日。）に決算を行い、原則として以下の方針に基づき分配を行います。

- 分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた利子・配当収入と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。
- 収益分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、必ず分配を行うものではありません。
- 収益分配にあらず信託財産内に留保した利益の運用については、特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

※将来の収益分配金の支払いおよびその金額について示唆・保証するものではありません。

投資リスク

基準価額の変動要因

明治安田日本債券オープン（毎月決算型）は、直接あるいはマザーファンドを通じて、債券（公社債）など値動きのある証券に投資しますので、基準価額は変動します。

したがって、金融機関の預貯金と異なり投資元本は保証されず、元本を割り込むおそれがあります。また、ファンドの信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。

なお、ファンドが有する主なリスクは以下の通りです。

〈主な変動要因〉

債券価格変動リスク	債券（公社債等）の価格は、金融情勢・金利変動および信用度等の影響を受けて変動します。一般に債券の価格は、市中金利の水準が上昇すると下落します。保有する債券価格の下落は、ファンドの基準価額を下げる要因となります。
信用リスク	投資している有価証券等の発行体において、利払いや償還金の支払い遅延等の債務不履行が起こる可能性があります。また、有価証券への投資等ファンドに関する取引において、取引の相手方の業績悪化や倒産等による契約不履行が起こる可能性があります。

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価額で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止となる可能性、換金代金の支払いが遅延する可能性があります。
- 有価証券を売買しようとする際、需要または供給が少ない場合、希望する時期・価格・数量による売買ができなくなることがあります。
- 当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。ファミリーファンド方式には運用の効率性等の利点がありますが、マザーファンドにおいて他のベビーファンドの追加設定・解約等に伴う売買等を行う場合には、当ファンドの基準価額は影響を受けることがあります。
- 資金動向、市況動向等によっては、投資方針に沿った運用ができない場合があります。
- 収益分配は、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます。））を超えて行われる場合があるため、分配水準は必ずしも当該計算期間中の収益率を示すものではありません。

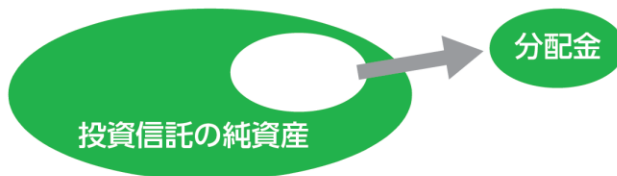
投資者の個別元本（追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本）の状況により、分配金額の全部または一部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。分配金は純資産から支払われるため、分配金支払いに伴う純資産の減少により基準価額が下落する要因となります。当該計算期間中の運用収益を超える分配を行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べ下落することとなります。

収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

投資信託で分配金が支払われるイメージ

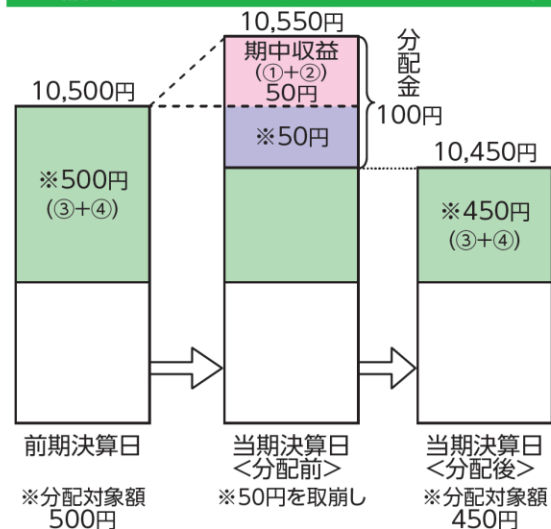
* 右記は投資信託での分配金の支払いをイメージ図にしたものです。



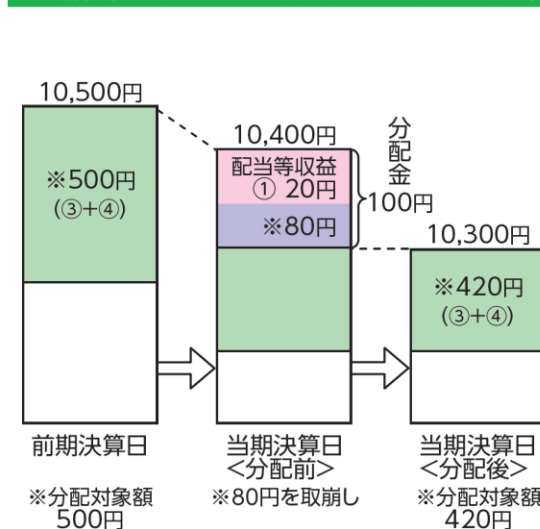
- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

《計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合》

(前期決算日から基準価額が上昇した場合)



(前期決算日から基準価額が下落した場合)



(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益、②経費控除後の評価益を含む売買益、③分配準備積立金、④収益調整金です。

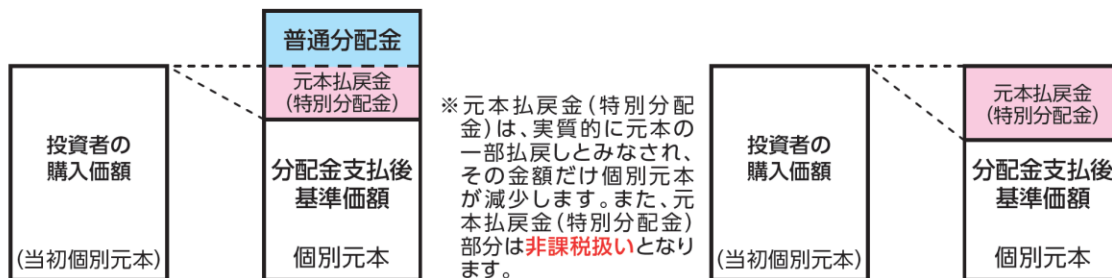
分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

* 上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありません。

- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンドの購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

(分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合)

(分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合)



普通分配金：個別元本(投資者(受益者)のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金)：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者(受益者)の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注) 普通分配金に対する課税については、「投資信託説明書(交付目論見書)」の「ファンドの費用・税金」をご参照ください。

手続・手数料等

※詳細は投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社へお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の基準価額とします。(基準価額は1万口当たりで表示しています。以下同じ。) ※基準価額は、販売会社または委託会社へお問い合わせください。
換金単位	販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社へお問い合わせください。
換金価額	換金申込受付日の基準価額とします。
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して4営業日目から受益者に支払います。
申込締切時間	原則として、販売会社の営業日の午後3時までには販売会社が受け付けた分を当日の申込みとします。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所等における取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、申込みの受付を中止すること、およびすでに受け付けた申込みの受付を取消すことがあります。
信託期間	無期限（2001年4月11日設定）
繰上償還	この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、あるいはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。
決算日	毎月10日（休業日の場合は翌営業日）
収益分配	年12回決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。配当控除、益金不算入制度の適用はありません。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用																																										
購入時手数料	購入価額に、 0.55%（税抜0.5%） を上限として販売会社が定める率を乗じて得た額とします。 ※購入時手数料は、購入時の商品説明、事務手続き等の対価として販売会社にお支払いいただきます。																																									
信託財産留保額	ありません。																																									
投資者が信託財産で間接的に負担する費用																																										
運用管理費用 （信託報酬）	<p>ファンドの純資産総額に対し、年0.198%～0.715%（税抜0.18%～0.65%）の率を乗じて得た額がファンドの計算期間を通じて毎日計上され、ファンドの日々の基準価額に反映されます。なお、運用管理費用（信託報酬）の実質的な配分は次のとおりです。</p> <p><内訳></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">配分</th> <th colspan="5">料率（年率）</th> </tr> <tr> <th>1%未満の場合</th> <th>1%以上 2%未満の場合</th> <th>2%以上 3%未満の場合</th> <th>3%以上 5%未満の場合</th> <th>5%以上の場合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新発10年国債 利回り*</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>委託会社</td> <td>0.055% (税抜 0.05%)</td> <td>0.11% (税抜 0.1%)</td> <td>0.176% (税抜 0.16%)</td> <td>0.264% (税抜 0.24%)</td> <td>0.308% (税抜 0.28%)</td> </tr> <tr> <td>販売会社</td> <td>0.11% (税抜 0.1%)</td> <td>0.22% (税抜 0.2%)</td> <td>0.33% (税抜 0.3%)</td> <td>0.352% (税抜 0.32%)</td> <td>0.363% (税抜 0.33%)</td> </tr> <tr> <td>受託会社</td> <td colspan="2">0.033% (税抜 0.03%)</td> <td colspan="3">0.044% (税抜 0.04%)</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>0.198% (税抜 0.18%)</td> <td>0.363% (税抜 0.33%)</td> <td>0.55% (税抜 0.5%)</td> <td>0.66% (税抜 0.6%)</td> <td>0.715% (税抜 0.65%)</td> </tr> </tbody> </table> <p>* 新発10年国債利回り水準は、各計算期間開始日の前月末における日本相互証券株式会社が発表する新発10年固定利付国債の利回り（終値）にて判定し、当該計算期間において適用します。 ※支払先の役務の内容は投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。</p>	配分	料率（年率）					1%未満の場合	1%以上 2%未満の場合	2%以上 3%未満の場合	3%以上 5%未満の場合	5%以上の場合	新発10年国債 利回り*						委託会社	0.055% (税抜 0.05%)	0.11% (税抜 0.1%)	0.176% (税抜 0.16%)	0.264% (税抜 0.24%)	0.308% (税抜 0.28%)	販売会社	0.11% (税抜 0.1%)	0.22% (税抜 0.2%)	0.33% (税抜 0.3%)	0.352% (税抜 0.32%)	0.363% (税抜 0.33%)	受託会社	0.033% (税抜 0.03%)		0.044% (税抜 0.04%)			合計	0.198% (税抜 0.18%)	0.363% (税抜 0.33%)	0.55% (税抜 0.5%)	0.66% (税抜 0.6%)	0.715% (税抜 0.65%)
	配分		料率（年率）																																							
1%未満の場合		1%以上 2%未満の場合	2%以上 3%未満の場合	3%以上 5%未満の場合	5%以上の場合																																					
新発10年国債 利回り*																																										
委託会社	0.055% (税抜 0.05%)	0.11% (税抜 0.1%)	0.176% (税抜 0.16%)	0.264% (税抜 0.24%)	0.308% (税抜 0.28%)																																					
販売会社	0.11% (税抜 0.1%)	0.22% (税抜 0.2%)	0.33% (税抜 0.3%)	0.352% (税抜 0.32%)	0.363% (税抜 0.33%)																																					
受託会社	0.033% (税抜 0.03%)		0.044% (税抜 0.04%)																																							
合計	0.198% (税抜 0.18%)	0.363% (税抜 0.33%)	0.55% (税抜 0.5%)	0.66% (税抜 0.6%)	0.715% (税抜 0.65%)																																					
その他の 費用・手数料	<p>信託財産の監査にかかる費用（監査費用）として監査法人に年0.0022%（税抜0.002%）を支払う他、有価証券等の売買の際に売買仲介人に支払う売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、その他信託事務の処理に要する諸費用等がある場合には、信託財産でご負担いただきます。</p> <p>※その他の費用については、運用状況等により変動しますので、事前に料率、上限額等を表示することができません。また、監査費用は監査法人等によって見直され、変更される場合があります。</p>																																									

※当該手数料等の合計額については、投資者の皆さまの保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

ファンドの税金

税金は表に記載の時期に適用されます。以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税及び地方税	配当所得として課税します。普通分配金に対して・・・20.315%
換金（解約）時及び償還時	所得税及び地方税	譲渡所得として課税します。換金（解約）時及び償還時の差益（譲渡益）に対して・・・20.315%

※少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」、「ジュニアNISA（ニーサ）」をご利用の場合、詳しくは、販売会社へお問い合わせください。

※法人の場合については上記とは異なります。

※税法が改正された場合等には、上記の内容が変更されることがあります。税金の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めいたします。

※最終ページの「当資料に関してご留意いただきたい事項」を必ずご覧ください。

“愛称” **しあわせ宣言** (毎月決算型)

- 委託会社（委託者） 明治安田アセットマネジメント株式会社・・・ファンドの運用の指図等を行います。
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第405号
加入協会：一般社団法人投資信託協会／一般社団法人日本投資顧問業協会
- 受託会社（受託者） 三菱UFJ信託銀行株式会社・・・ファンドの財産の保管および管理等を行います。
- 販売会社 以下の【販売会社一覧】をご覧ください。

【販売会社一覧】

お申込み・投資信託説明書（交付目論見書）のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください。

販売会社名	登録番号	加入協会					備考
		日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	金融商品取引業協会	一般社団法人第二種取引業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	
銀行							
株式会社北九州銀行	登録金融機関	福岡財務支局長（登金）第117号	○			○	
株式会社静岡中央銀行	登録金融機関	東海財務局長（登金）第15号	○				
株式会社七十七銀行	登録金融機関	東北財務局長（登金）第5号	○			○	
株式会社十八親和銀行	登録金融機関	福岡財務支局長（登金）第3号	○				
株式会社常陽銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第45号	○			○	
株式会社新生銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長（登金）第10号	○			○	
株式会社新生銀行 (委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券)	登録金融機関	関東財務局長（登金）第10号	○			○	
株式会社千葉興業銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第40号	○				
株式会社三菱UFJ銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第5号	○			○	○
株式会社三菱UFJ銀行 (委託金融商品取引業者 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長（登金）第5号	○			○	○
株式会社もみじ銀行	登録金融機関	中国財務局長（登金）第12号	○			○	
株式会社山口銀行	登録金融機関	中国財務局長（登金）第6号	○			○	
PayPay銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長（登金）第624号	○			○	
証券会社							
アイザワ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第3283号	○	○			
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第67号	○	○		○	
岡三証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第53号	○	○	○	○	
七十七証券株式会社	金融商品取引業者	東北財務局長（金商）第37号	○				
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第140号	○		○	○	
野村證券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第142号	○	○	○	○	
浜銀T T証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第1977号	○				
フィデリティ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第152号	○	○			
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第164号	○			○	
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第165号	○	○	○	○	
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第2336号	○	○	○	○	
むさし証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第105号	○		○		
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第195号	○	○	○	○	○
ワイエム証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長（金商）第8号	○				
auカブコム証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第61号	○	○	○	○	
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第44号	○		○	○	

明治安田アセットマネジメント

明治安田アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第405号

加入協会：一般社団法人投資信託協会/一般社団法人日本投資顧問業協会

- ファンドの基準価額等については、下記の照会先までお問い合わせください。

明治安田アセットマネジメント株式会社

電話番号 0120-565787（受付時間は営業日の午前9時～午後5時） ホームページ <https://www.myam.co.jp/>

当資料に関してご留意いただきたい事項

<ご留意事項>

- 当資料は、明治安田アセットマネジメント株式会社が作成した販売用資料であり、法令に基づく開示書類ではありません。
- 投資信託のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡します投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認ください。
- 投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金と異なります。
- 投資信託はリスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。投資信託の運用による損益は、すべて投資者の皆さまに帰属します。
- 投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではなく、また、登録金融機関から購入された投資信託は投資者保護基金の補償対象ではありません。
- 当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。また、当資料の記載内容、グラフ・数値等は資料作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。
- 当資料の運用実績に関するグラフ・数値等は、過去の実績を示したものであり、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。
- 当資料に指数・統計資料等が記載される場合、それらに関する著作権等の知的財産権、その他一切の権利は、それらを作成・公表している各主体に帰属します。各主体は、当ファンドの運用成果等に関し、一切責任はありません。

<アワードについて>

- 「R&Iファンド大賞」は、R&Iが信頼し得ると判断した過去のデータに基づく参考情報（ただし、その正確性及び完全性につきR & I が保証するものではありません）の提供を目的としており、特定商品の購入、売却、保有を推奨、又は将来のパフォーマンスを保証するものではありません。当大賞は、信用格付業ではなく、金融商品取引業等に関する内閣府令第299条第1項第28号に規定されるその他業務（信用格付業以外の業務であり、かつ、関連業務以外の業務）です。当該業務に関しては、信用格付行為に不当な影響を及ぼさないための措置が法令上要請されています。当大賞に関する著作権等の知的財産権その他一切の権利はR & I に帰属しており、無断複製・転載等を禁じます。
- リフィニティブ・リッパー・ファンド・アワードは毎年、多くのファンドのリスク調整後リターンを比較し、評価期間中のパフォーマンスが一貫して優れているファンドと運用会社を表彰いたします。

選定に際しては、「Lipper Leader Rating（リッパー・リーダー・レーティング）システム」の中の「コンシスタント・リターン（収益一貫性）」を用い、評価期間3年、5年、10年でリスク調整後のパフォーマンスを測定いたします。評価対象となる分類ごとに、コンシスタント・リターンが最も高いファンドにリフィニティブ・リッパー・ファンド・アワードが贈られます。詳しい情報は、lipperfundawards.comをご覧ください。Refinitiv Lipperは、本資料に含まれるデータの正確性・信頼性を確保するよう合理的な努力をしていますが、それらの正確性については保証しません。